

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 25 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県魚沼市中島825番地

氏名 株式会社 貝瀬組  
代表取締役 瀬沼 ユカ

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-792-0583

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 貝瀬組
事業場の所在地	新潟県魚沼市中島825番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	245,446千円
③ 従業員数	22名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化</li><li>・ 木くず 再生処理業者へ委託 → 破碎し、木材チップとして再資源化</li><li>・ 金属くず 再生処理業者へ売却・委託 → 原料として再資源化</li><li>・ 金属くず 鉄・非鉄に分別 → 電炉メーカー（鉄）、商社（非鉄）へ売却</li><li>・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 中間処理業者へ委託 → 埋立処分</li><li>・ がれき類（アスファルト・コンクリート破片） 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化</li></ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	排出量	5.50 t	0.00 t	66.41 t	0.06 t	0.03 t	0.00 t	1,996.41 t	55.50 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	排出量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
工法の改善、分別の徹底により再資源化に努める。									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	排出量	5.00 t	0.00 t	55.00 t	0.05 t	0.02 t	0.00 t	1,800.00 t	50.00 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	排出量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									
工法の改善、分別の徹底を行うとともに、積極的に再生処理業者への処理委託に努める。									

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類は処理業者の規定に沿って分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	上記同様に分別を徹底する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

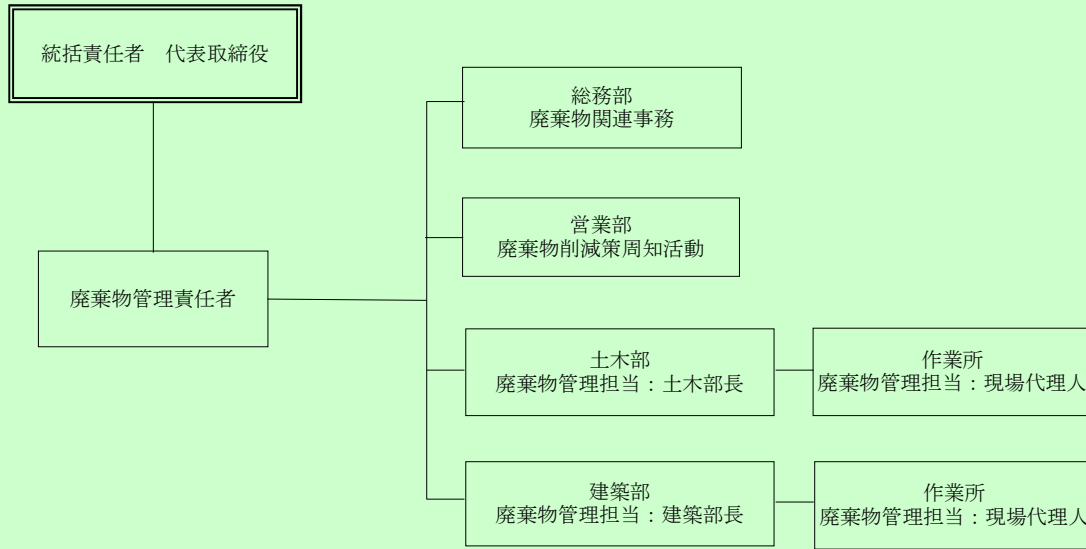
【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
(今後実施する予定の計画)									

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	全処理委託量	5.50 t	0.00 t	66.41 t	0.06 t	0.03 t	0.00 t	1,996.41 t	55.50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.11 t		0.32 t					
	再生利用業者への処理委託量	3.39 t		66.09 t	0.06 t	0.03 t		1,996.41 t	55.50 t
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
②計画	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも					
	全処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
産業廃棄物処理委託基準に従い、処理業者を選定し委託契約を実施。									

① 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃タイヤ	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	
	全処理委託量	5.00 t	0.00 t	50.50 t	0.05 t	0.02 t	0.00 t	1,800.00 t	50.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t		0.50 t				300.00 t		
	再生利用業者への処理委託量	3.00 t		50.00 t	0.05 t	0.02 t		1,500.00 t	50.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託料									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石綿等	廃アルカリであって基準値を超える有害物質を含むも						
	全処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託料									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(今後実施する予定の取組)										
<p>廃棄物が再生利用できるのかどうかを確認し、積極的に再生利用業者へ処理を委託する。</p>										
※事務処理欄										

第 面 管理体制図 について



【管理体制における役割分担】

廃棄物管理責任者

- ・ 全社における廃棄物処理方針の策定
- ・ 全社の廃棄物処理に関する削減策の検討
- ・ 全社の廃棄物処理に関する各種事項の決定
- ・ 全社の廃棄物処理に関する管理、指導

土木部長、建築部長

- ・ 作業所における廃棄物の管理、指導
- ・ 本社倉庫における廃棄物の管理
- ・ 廃棄物処委託契約の承認

現場代理人

- ・ 作業所における廃棄物処理計画の作成
- ・ 廃棄物処理業者の選定、委託契約の作成
- ・ マニフェストの発行
- ・ 作業所における廃棄物の管理

総務部

- ・ 廃棄物の集計
- ・ 監督官庁への各種報告

営業部

- ・ 廃棄物削減対策の周知活動
- ・ 廃棄物処理に関する注意文書及びポスター等の掲示